

赤い羽根共同募金について



社会福祉法人神奈川県共同募金会
川崎市麻生区支会

共同募金とは（目的）



共同募金は「社会福祉法」という法律に基づき、国や市区町村ではなく、「**共同募金会**」という民間団体の活動によって行われている募金です。

都道府県を単位として、全国一斉に行う寄付金募集で、都道府県ごとの**地域福祉の推進を図るため**、社会福祉事業・更生保護事業を行う**民間の関係施設・団体等の活動を資金面で支援すること**を目的として、「一般募金」と「年末たすけあい募金」を実施しています。

寄付金は、地域の福祉活動を支えて、誰もが幸せに暮らせるまちづくりのために使われます。

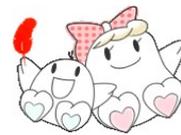
共同募金とは(実施期間)



「共同募金運動」は、毎年1回、厚生労働大臣が定める期間内(10月1日~3月31日)に実施します。なお、共同募金会では、前記期間以外にも年間を通じて寄付金の受け入れを行っています。



共同募金とは(実施計画・配分)



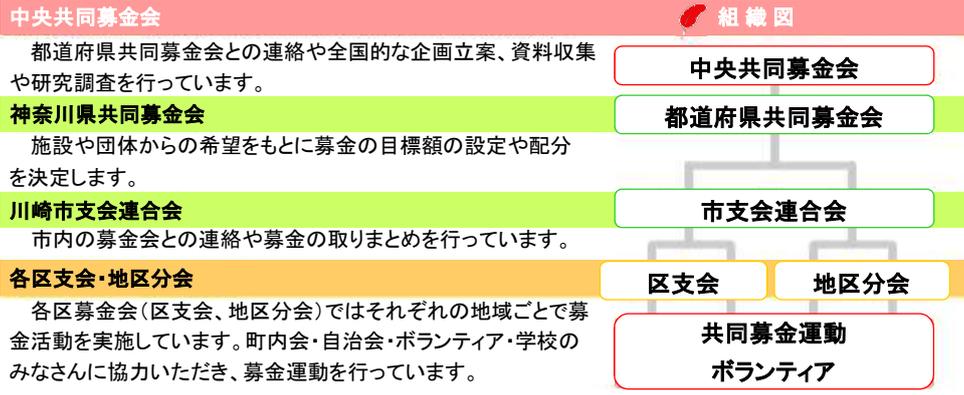
「共同募金」は、社会福祉法に基づき、あらかじめ募金目標額(配分計画額)・受配者の範囲・配分の方法を定めて行う計画募金です。

「共同募金」は、都道府県を単位として配分が行われ、神奈川県共同募金会に寄せられた寄付金は、神奈川県内の民間福祉活動を推進するために使われています。ただし、国内で大規模災害が発生した場合に限り、県域を越えて拠出(被災者支援)することができます。



共同募金会の組織について

共同募金会は全国的な組織です。麻生区では、「神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会」が、麻生区の皆さまと協力して募金活動を行っています。



募金方法

共同募金会では、より多くの方から協力いただけるよう、次の方法で募金活動を展開しています。

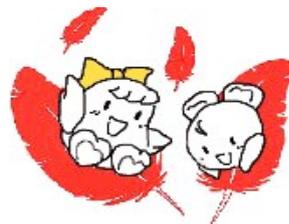


寄付金が配分されるまで

4月中旬～6月末
民間福祉団体からの配分
申請を受け付けます。



10月1日～
募金期間中、各方面へ使
途計画を公表して、寄付
金を募集します。



11月～翌年2月末
配分委員会で配分申請事
業の内容を審査します。
委員18名が分担して配
分申請施設の実地調査も
行います。



3月中旬
理事会・評議員会で配分
を決定します。理事・評
議員は地域の代表・各界
各層の代表で構成されて
います。



4月～
配分決定を受けた福祉団
体による、さまざまな福
祉活動が展開されます。



麻生区の配分先①

区内の在宅福祉をすすめる団体へ

・家事介護サービス団体へ

障がいのある方、身体の調子の悪い方などの生活を支援するために、家事・介護サービスを行っています。

・配食サービス団体へ

食の確保や栄養面での支援だけでなく、日頃外出の機会が少ないお年寄りにとって、人と触れ合える大切な時間となります。

・送迎サービス団体へ

車イスに座ったまま車に乗ることができる福祉車両などを使って、外出を支援する活動をしています。



生活にはりができ
健康になりました



訪ねてくれるのを待っています

麻生区の配分先②

麻生区社会福祉協議会の事業費として

- 地区社会福祉協議会への支援
- 移送サービス事業
- ボランティア活動振興事業
- ボランティアグループ等活動助成
- 広報啓発事業
 広報紙「ほほえみ」の発行
 ホームページの管理
- 子育て支援事業
- 在宅福祉サービス事業
- 年末たすけあい見舞金配分事業 など



配分先は、赤い羽根データベース「はねっと」で 確認できます。

配分先からの ありがとうメッセージ (1例)

特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健福祉をすすめる会 「があでん・ららら」

があでん・らららでは、主に精神しょうがいのある方に、園芸、菓子やハーブティーの製造、喫茶業務などの働く場を提供し、就労や生活の支援を行っています。

菓子を焼くオーブンが古くなり故障が相次ぎ、この度赤い羽根共同募金の助成を受けて、オーブンを買い替えることができました。新しいオーブンで焼くクッキーは焼き色も美しく、味もよく、毎回嬉しい気持ちで作業をしています。今ではなくてはならないパートナーです。

みなさまの暖かなご支援に心より感謝いたしますとともに、これからもよい焼き菓子づくりにみんなでがんばっていきます。本当にありがとうございました。



詳細は
「はねっと」で検索ください。